

第 1 1 回教育委員会定例会会議録

平成 2 8 年 1 1 月 2 2 日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光 三 郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 指 導 支 援 課 長	金 子 真 吾
	指 導 担 当 課 長	市 川 晃 司
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	本 多 孝 裕
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	荒 西 岳 広
	指 導 主 事	植 木 淳

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。冒頭ではございますが、去る11月16日、国立市佐藤一夫市長がお亡くなりになりました。生前、国立市の行政、特に国立市の教育行政にも多大なご理解とご協力を賜りました。市政全体についてもすばらしいご貢献をいただいたところでございます。改めまして、深く感謝を申し上げるとともに、故人のご冥福を心よりお祈り申し上げたいと思います。

それでは、これから平成28年第11回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を城所委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【城所委員】 はい。

○【是松教育長】 よろしくお願ひいたします。それでは、本日の審議案件のうち、議案第54号、第21期国立市図書館協議会委員の委嘱については、人事案件でございますので、秘密会といたしたいと存じますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【是松教育長】 それでは、審議に入ります。



○議題(1) 教育長報告

○【是松教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

去る10月25日、第10回定例教育委員会以後の主な教育委員会の事務事業について、ご報告を申し上げます。

10月25日火曜日、夜でございますが、社会教育委員の会を開催いたしております。また、同日より27日まで二中の2年生が職場体験学習を行ったところでございます。

10月26日水曜日には、市教委で八小を学校訪問いたしました。

10月29日土曜日に、国立市民文化祭の開催式が公民館でとり行われました。また、同日、オリンピック・パラリンピック「夢・未来プロジェクト」が三小で開催され、講師に北京オリンピック400メートルリレー走者の堀籠佳宏氏をお迎えして、講演と実技指導を行っていただきました。また、同日より11月6日まで文化財ウイーク特別公開・一斉公開事業を行っております。

10月31日月曜日、「うちの子紹介シート」研修会を開催いたしました。

11月2日水曜日、東京都市町村教育委員会連合会の第2ブロックの研修会が開催されております。また、同日は、国立市におきまして東京都26市の庶務課長会を開催しております。

11月3日木曜日に、文化財ウイーク事業「本田家見学会」を開催いたしました。

11月4日金曜日には、校長会を開催いたしております。また、同日、就学時健康診断を四小で行いました。これをもちまして小学校全校での就学時健康診断が終了したところでございます。また、同日、同じく四小におきまして、オリンピック・パラリンピック「夢・未来プロジェクト」を開催いたしました。講師はアテネパラリンピック車椅子バスケットボール選手の神保康広先生でございます。

11月6日日曜日になりますが、国立市の市民表彰式典が市民祭りの会場であります大学通りで行われました。教育関連では教育文化功労者としてテニス連盟の佐々木幸男氏、バレーボール連盟の佐土原秀樹氏、それから、やほ天神太鼓が団体で表彰を受けております。また、社会奉仕功労者として子どもの登校見守り活動に貢献された功績で榎本七重氏、菊田和男氏、横戸澄子氏が表彰を受けております。

同日、文化財ウイーク事業の「本田家講演会」を開催いたしております。

11月7日月曜日に、三中におきまして、中学生東京駅伝の選手選考会を開催いたしました。

11月8日火曜日、国立市議会の総務文教委員会の行政視察が9日まで、京都府の亀岡市、大垣市、京都市で行われております。亀岡市におきましては、地域と学校の安全の取り組みでありますセーフコミュニティ、あるいはインターナショナルスクールといった取り組みの視察、大垣市におきましてはPFI手法による給食センター開設状況の視察、京都市におきましてはPFIによる御池中学校複合施設整備事業等の視察を行ったと聞いております。

同日、公民館運営審議会を開催いたしておりますが、第31期公運審の審議会がスタートしております。

11月9日水曜日、小・中学校合同授業研究会公開授業第2回目を実施いたしました。また同日は、東京都教育長会が開催されています。

同日より11日まで、一中の2年生の職場体験学習を行いました。また、同日より10日までは、三中の特別支援学級が宿泊学習授業を行っております。

11月10日木曜日でございます。副校長会を開催いたしました。また、同日は東京都文化財保存整備区市町村協議会におきまして、東京都へ予算要望を行っております。教育次長と生涯学習課長が参加しております。

11月13日日曜日には、東京女子体育大学におきまして、社会体育事業ファミリーソフトボール教室を開催いたしました。講師に北京オリンピックソフトボール金メダリストの佐藤理恵氏をお迎えして実技指導等を行っていただきました。

11月14日月曜日には、平成29年度の学校配当予算編成説明会を開催いたしております。

11月16日水曜日、市教委の学校訪問として二小を訪問しております。

11月17日木曜日には、図書館協議会、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。図書館協議会は第21期の協議会がスタートしたことになっております。

11月21日月曜日、通学路見守り情報交換会を開催いたしております。

教育長報告は以上でございます。

ご意見、ご感想などございましたら、よろしくお願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 先ほど教育長も言われましたけれども、佐藤市長が亡くなられてぼっかり心に穴があいたような気持ちであります。市長がずっと推進されてきて、教育関係も本当に前向きに子どもたちもいい方向で、今さまざまところで育ててきているなというのを実感しております。感謝とともに、それをまた今後もより強く推進していきたいなというように考えています。

この一月間の感想なのですが、幾つか訪問したり、研修に出させていただいております。一つは、11月9日の水曜日、合同授業研究会の2回目の公開授業で、私は第六小学校へ行ってきました。三つほどやられていたのですが、その中で総合的な学習時間の授業を拝見させていただいて、研究協議会にも出させていただきました。単元名は、「ユニバーサルデザインについて考えよう」ということで、総合的な学習で課題を出して、子どもたち自身がいろいろ調査して、それを発表するという形でやられておりました。

いろいろなところでユニバーサルデザイン、特に学校の中では授業のユニバーサルデザイン化ということが言われておりますけれども、身近な地域社会の中にあるユニバーサルデザインのことを調べてきて発表されたということで、後の研究授業にもあったのですが、まさにユニバーサルデザインというのは、より生きやすくする、それは例えばハンディキャップがあつて、歩行が困難であるとかさまざまなことができにくい人が、よりスムーズに動けるようにするというにとどまらず、そのことを考えることが全ての人々にとって、より生きやすくなっていくのだというようなことだろうと考えております。

子どもたちがそのことに触れ、また、先生もそのことに触れてもらって、考えを深めていくことが非常に大切だと改めて思ったところがございます。ぜひ、今後もそれをさまざまな場面で追求していただければありがたいなと思っております。

質問が二つほどございます。

一つは、職場体験がこの一月で二中と一中がやられております。さまざまな成果があったかと思えますけれども、その状況と子どもたちの声、それから受け入れ先の声のようなものが、もしあればお聞かせ願えればと思っております。

それから、11月21日に通学路の見守り情報交換会をやられているようですけれども、内容等々を聞かせていただけるとありがたいと思っております。

以上です。

○【**是松教育長**】 それでは、ご質問いただいております職場体験の状況等について、植木指導主事。

○【**植木指導主事**】 職場体験が一中、二中であったのですけれども、二中のほうでは55事業所にお世話になって、3日間実施したということです。子どもたちは、口々に楽しかった、いい経験ができたと笑顔で帰ってきたそうです。例えば、コーヒーショップで体験した子どもは、「3日目には接客にもなれてきて、はっきりと話せるようになった。」、「店員さんが明るくないとお客さんも楽しくないと教わった。」、「体験でつくったものを家でもつくってみたい。」。また、郵便局で体験をした生徒は、「仕事の大変さがよくわかった。」、「郵便局の人は責任が重く、お客様との信頼関係があるから、このような仕事が150年もの歴史があるのだなと思った。」等、実際に体験をして理解が深まったという感想を述べております。

受け入れ事業所の声は直接聞いてはいないのですけれども、今年度も少しずつではありますが、東京都の功勞事業者表彰のほうに推薦させていただいておりますので、お世話になっている感謝の気持ちをあらわしたいと思っております。お受けいただいているところは、毎年引き続いてお受けくださっていますので、学校と地域とのいい連携事業ではないかと思っております。

一中のほうは、商店会さんに依頼をして、子どもたちを受け入れていただいておりますので、駅周辺の商店会さんにはお世話になっています。

以上です。

○【**山口委員**】 職場体験は生徒たちが、初めてというのは少しオーバーですが、いわゆる周りの地域社会の中に入って、そちら側の、例えばコーヒーショップや郵便局、いろいろな事業所でのさまざまな体験を生でして、内側から初めて見られるという部分、社会との初めての密接な接触だと思うので、ぜひ大切に成長の大きな糧に、またそれが今勉強していることとのつながりまで考えられるといいなと思っております。

もう一つは、商店街にしろそういう業種にしろ、自分たちがお店でやっていることに関して最大の宣伝といった言い過ぎなのですが、理解をしてもらえる。子どもが理解をしてくれれば、当然親も来るし広がってくる。そういう意味での地域活性化の起爆剤になる要素は持っているだろうと思います。これがマンネリ化していくと、送り出すほうも探すのが大変だ、受け入れるほうも手間暇かかって大変だとマイナスに捉えることが多くなっていくかと思うのですけれども、今いい形でできていると思うので、より密接な環境をつくっていくような、うまい活用方法を続けていただければいいかなと思っております。

以上です。

○【**是松教育長**】 それでは、2点目の通学路見守り情報交換会の内容について、川島教育総務課長。

○【**川島教育総務課長**】 こちらにつきましては、通学路の安全をより一層確保するために、今年度初め

て開催させていただいた会となっています。参加者といたしましては、学校、保護者、地域で総勢 40 名くらいになりました。また、警察、教育委員会、あと市の交通課ですね。それらが一堂に会しまして、会のほうを開催させていただいたところです。

内容といたしましては、通学路に関する情報提供ということで、通学路の状況ですとか、安心安全カメラの設置状況などを具体的に教育委員会から説明させていただきました。また、警察から子どもの交通事故防止についてなどのお話をさせていただいたところです。

また、七小の見守り会にお越しいたきまして、具体的に七小の見守り活動をご紹介いただいたところです。また、最後に地域ごとに3グループに分かれまして、それぞれで情報交換していただいて、最後に発表をさせていただいたところです。

今後ともこういった取り組みを続けていきまして、少しずつでも地域の見守り活動が活発になるように、事務局といたしましても取り組んでいきたいと考えているところです。

○【是松教育長】 宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 私は、この情報交換会に2時間通しておりましたので、私の印象も含めて申し上げます。

まず、警察から来てくださったのは、交通課の女性の警察官の方でした。この方のお話というのは、子どもの交通事故をいかに防止していくか。そのために必要な、例えば交通事故の特徴から始まりまして、子どもたちにどういったことを教えていけばいいのか、それから最後に、何より子どもたちは大人を見て行動しますので、大人が見本にならなければいけないと。こういったことに非常に時間をかけて丁寧に、そしてこの方ご本人にも中学生、小学生のお子さんがいらっしゃるということで、熱意を持ってお話してくださいましたので、参加者は集中して引き込まれて聞いておりました。これが比較的早い段階でしたので、情報交換会としていいスタートを切れたなと思います。

具体的な意見交換会におきましても、参加した皆さんは前向きに積極的に取り組んでいらっしゃいました。最終的には行政を除きますと 36 人の方、八つの小学校から出ていただいたのですが、皆さんはそれぞれ地域で活動はいろいろなやり方、それから規模感が違いますが、やはり一人一人は子どもたちの安全を日ごろから守りたいという思いで活動してくださっておりまして、そういう方々の参加でしたので、全体的において他者の意見を肯定的に捉えて、非常に盛んに議論をされておりました。

特に印象的だったのは、こういう会合をやりますと必ず出てくるのは、行政がもっと何かできないのか、いわゆる行政批判的な意見が出てこようかと思うのですが、そういったことが全くなく、子どもたちの安全を守るために、行政と協力して自分たちに何ができるのか、そういったような内容で議論されていたりました。

終わった後、皆さんが、こういった会合はぜひ今後も続けて行ってほしい、できたらもっと回数を多く開催してほしい、そういった意見がアンケートを書きながら私に直接届けられた現状でございました。

参加いたしましたので感想でございます。

以上でございます。

○【是松教育長】 東京新聞の取材を受けておりまして、本日の東京新聞の多摩地方版に記事が載っております。後ほどお配りしたいと存じます。

○【山口委員】 ありがとうございます。続けていただければと思います。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 私も、先ほど教育長が触れましたが、佐藤市長におかれましては、教育委員会に対して厚く信頼をいただいていたようにいつも感じていました。事あるごとに、時間がある限り、教育委員会関連の行事や学校のほうに足をお運びいただいて、現場の様子をご自分の目で、肌で感じて、一緒に教育のことを考えてきた時間だったなと思います。

また、学校の先生にも気さくにお声がけしていただいたり、子どもたちにメッセージを送っていただく場があるときには、子どもにわかりやすい言葉で、シンプルな言葉を使って大切なメッセージを心を込めて送ってくださったように思っています。

子どもと一緒に参加していた保護者の方が、本当にありがたかったという声が学校に届いていると、後でお聞きしました。非常に寂しいなと思っているのですけれども、今後も教育委員として、何が大切なのかを見据えて、皆さんと一緒にできる限りのことをしていきたいと思っている次第です。

今月、市教委訪問、合同研等さまざまなところに行かせていただきました。いろいろな場面で子どもたちが自分なりに頑張っている姿や、悩んでいる姿を目にすることができました。先生方の頑張っている姿や、うれしい顔、悔しい顔、驚いたり、びっくりしたりとか、少し腹を立てていたりとか、さまざまなことにも立ち会うことができた1カ月でした。日々学校という中で、先生と子ども、保護者の方や地域の方も含めて、いろいろなことがたくさん起きていることが、全ての人にとって意味があって自分を成長させることにつながっていただけたら、本当に素晴らしいなと思ったこの1カ月でした。

合同研で英語部会のほうに参加をさせていただいたのですけれども、皆さん興味、関心が高く、出席者の非常に多い部会でした。小学校の先生としては、英語をやっていくのは期待よりはどちらかという不安とか、ともすればやらねばならないというような声も聞かれたのですが、ぜひ、いい機会ということで皆さんでこのことを考えて、植木指導主事が中心となりますが、中学校の場合は、国立市ならではの教科書を使って独特な授業もしていますので、小・中学校でやっていくことは難しいこともあるのかもしれませんが、うまくつないで、皆さんで学べる機会にさせていただきたいなと思いました。

それから、先ほど職場体験の話が出ていたので、我が家のことですが、娘が高校生になって初めのアルバイトに出かけるという体験があったのですが、「どう、緊張しない。」と聞いたら、中学校のときに職場体験でやっているから大丈夫と言って出かけていきました。2年生のときに3日、4日くらいお世話になるということだったので、それほどまでに体験が効いているのかと改めて驚きました。アルバイト先でお世話になっているところも、中学生の受け入れをしている事業所なのですけれども、たまたま買い物先で見かけて、お店の方がついて一から十まで丁寧に教えてくださっている姿を見て、ありがたいなと思いました。ひょっとすると事業所にとっても、地域の子どもと一緒に育てているという意識が、大人にとっても非常にメリットがある事業なのかなと思いました。ありがたいなと思いました。

二つほど質問があります。一つは「うちの子紹介シート」ということで、去年新しくおつくりいただいて、またいろいろな課題があって、ことしまた新たにシートのテイストが、ここまで進んでいる様子などをお伺いできればと思うのと、もう1点は、文化財ウイーク事業で本田家の見学会が行われているので、その様子等を伺わせていただければと思います。よろしくお願いします。

○【是松教育長】 それでは、「うちの子紹介シート」の準備状況というのでしょうか。その辺をお願いいたします。市川指導担当課長。

○【市川指導担当課長】 本シートですが、昨年度より開始をいたしました。趣旨は、小学校に入学する子どもたちが、楽しく充実した学校生活を送ることができるように、家庭及び園からの情報を小学校に提供すると、こういったシートでございます。

この会は、昨年に引き続き開催しましたが、全小学校、そして幼稚園、保育園から 35 名の参加をいただきました。内容としては、私のほうから趣旨説明をして、その後、小学校側から校長、特別支援教育コーディネーター、園側からも保育園の主任の方に活用状況を報告していただきました。その上で、グループ協議をいたしました。その後にアンケートを取ったのですけれども、昨年度は 1 年目だったのでなかなかご理解いただけない部分もあったのですが、1 年たって、小学校としてはありがたいという感謝の気持ちが幼稚園、保育園に伝わり、幼稚園、保育園の皆様も「そうであれば本シートをもっとよりよいものにしていきましょう。」というような機運が高まってきたなと考えています。

研修会は 86%の方がおおむね満足だということでご回答をいただいたところが、うれしかったなと思っています。子どもがスムーズに小学校へ入学できるように、行政として何ができるかということを引き続き模索していきたいなと考えています。

以上です。

○【是松教育長】 よろしゅうございますか。

○【城所委員】 ありがとうございます。また、よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 本田家は、見学会、講演会を合わせて、津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 11 月 3 日の本田家の見学会につきましては、住宅主屋の内部公開を中心に貴重な資料を含めた見学会を開催いたしました。こちらは人数に限られる状況もありましたので、事前申し込みという形をとらせていただきまして、午前、午後の 2 部に分かれて開催し、午前の部は 22 名、午後の部は 15 名の合計 37 名、どちらかというと女性が多く、年齢は 60 歳から 70 歳の方が中心に参加された状況です。

また、市外の方も半分程度いましたので、幅広く本田家について関心を持っている方がいらっしゃるような、そのような状況でございました。

11 月 6 日の本田家講演会につきましては、先ほど申した 3 日の見学会とあわせて同日に講演会も行っていたのですけれども、講演会の時間をもう少し欲しいという、ご意見もあり、毎年やっている白井先生の建造物の説明に加えて、文人の交流についても本田家は特にかかわっておりますので、その点についても講師の玉蟲先生、国立市文化財保護審議会の委員なのですけれども、お招きして 2 名体制で講演会を行いました。

タイトルといたしましては「本田家に集う人々～国登録文化財本田家住宅主屋・薬医門と本田家歴代の文人交流～」ということで、2 部制の講演会をいたしました。人数につきましては 43 名でした。2 時間という枠で講演会を行ったので、もう少し内容を詳しく聞きたかったという、ご意見もありましたので、次年度に向けてきちんと対応していきたいと考えております。

以上です。

○【城所委員】 どうもありがとうございました。

○【是松教育長】 いいですか。ほかにいかがでしょうか。

高橋委員。

○【高橋委員】 私のほうは、市教委訪問及び小・中学校合同授業研究会に参加した感想を述べたいと思います。

まず、最初に八小では、アクティブラーニングの視点を意識した指導を行っているということで、1 年生から 6 年生まで、アクティブラーナーの技を身につけるという研究の取り組みをしていました。これは先生と子どもが対話をするという学ぶ技を設定しているところに私は注目しました。ここにアクティブラ

ーニングの大切な視点があるのではないかと思います。教室は、学習に集中しやすいユニバーサルデザインで統一されていて、八小の子どもたちは集中力があって、よく育っているなど感じたところです。

続いて、二小の児童も八小の児童と同じく高い学習能力と集中力がああります。黒板に集中しやすいユニバーサルデザインの教室環境になっていて、国立の中で群を抜いているなど感じたところです。

参観した全てのクラスの授業に、授業改善のための三つの視点が明示されていて、研究が日常の授業の積み重ねであるということ再認識させられました。大きな収穫を得たと感じています。

最後に、小・中学校合同授業研究会では、六小で行われたICT機器を活用した3年生の国語の研究授業及び研究協議に参加しました。授業者の話では、子どもたちは1学期からパソコンを使い始め、ほとんどの子がローマ字入力をできるということで、2学期からはタブレットを始めたということでした。タブレットを使ってグループごとに言葉を分類する場面では、互いの意見を伝え合いながら、グループとしての考えをまとめていました。思考の活性化という意味で、双方向的な学びになるのではないかと思います。さらにスマイリースタッフがタブレットを使用して、個別の支援に役立てていたのが、とてもよかったなと思います。

こういう場面を初めて見ることができましたので、タブレットの効果だなと思います。プリントなどの紙をふだん使っていますが、紙よりもやり直しが簡単にできるというタブレットの利点を生かして、3年生の子どもたちは熱心に学習課題に取り組んでいました。これからもこういう取り組みが小学校から中学校に広まっていくといいなと思います。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。



○議題（2） 議案第53号 平成28年度教育費（12月）補正予算案の提出について

○【是松教育長】 それでは、よろしければ次に、議案第53号 平成28年度教育費（12月）補正予算案の提出についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第53号、平成28年度教育費（12月）補正予算案の提出についてご説明いたします。

本議案は、12月に開催されます市議会第4回定例会に補正予算案を追加提出するため、提案するものです。1枚おめくりください。初めに歳入です。款14都支出金、項2都補助金、目7教育費都補助金、節1教育総務費補助金の公立学校防犯設備整備事業補助金につきまして、404万8,000円を計上いたします。

これは、次の歳出予算で説明をいたします学校安心安全カメラ更新事業実施に伴い、東京都より実施経費の3分の1の補助を受けるため、新たに計上するものです。

続きまして、歳出です。2ページをお開きください。款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、事務事業、学校運営・備品維持管理に係る経費、節18備品購入費、細節3学校安心安全カメラ（更新）につきまして、987万7,000円を新たに計上いたします。その下、項3中学校費につきましても、同様に319万2,000円を新たに計上し、合計1,306万9,000円を増額補正するものです。

こちらにつきましては、平成18年度に設置をしました学校施設の安心安全カメラシステムにつきまして、設置から10年程度経過し、老朽化が進んでいるためカメラ本体やモニターなどの機器を全校分更新する費用を計上するものです。年度途中のこのタイミングで提案させていただく理由といたしましては、東京都の補助金を確実に受けるためとなります。学校施設の安心安全カメラ更新につきましては、先ほど

歳入予算で説明をしたとおり、東京都の公立学校防犯設備補助事業の対象事業となっておりまして、都において平成 27 年度から平成 30 年度までの事業となっているところです。よって、事務局といたしましては、平成 29 年度以降の実施の予定としていたところです。しかしながら、8 月の東京都市教育長会におきまして、東京都の担当者より知事交代に伴いまして、平成 29 年度の予算につきましては、ゼロベースからの査定となり、継続事業につきましても平成 29 年度以降につきましては確保できるかどうかかわからない状況であると、そのような説明がありました。それで、平成 28 年度の予算に比較的余裕があるため、前倒しでの実施を検討するよう依頼があったところです。このような事情から今回補正予算として前倒しで提案をさせていただくものです。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いたします。

山口委員。

○【山口委員】 当初の予定を変更してという、さまざまな事情があつてということは、都の補助金を確実にいただけるという見通しが立ってのことかと思うのですけれども、その辺の確認をさせてください。

○【是松教育長】 川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 正式な通知は、東京都からまだ届いておりませんが、補助金の内諾はいただいているところでございます。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【山口委員】 結構です。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【是松教育長】 それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【是松教育長】 議案第 53 号、平成 28 年度教育費（12 月）補正予算案の提出については可決といたします。



○議題（3） 報告事項 1） 第 20 期国立市図書館協議会報告と提言について

○【是松教育長】 次に、報告事項 1、第 20 期国立市図書館協議会報告と提言についてに移ります。

尾崎図書館長。

○【尾崎図書館長】 それでは、報告事項 1、第 20 期国立市図書館協議会報告と提言について、ご報告申し上げます。

本文 1 ページ目をごらんください。平成 28 年 10 月 20 日に第 20 期国立市図書館協議会 10 名の委員の方より、国立市教育委員会教育長宛で提出されましたので、要約の形で報告させていただきます。

「はじめに」としまして、第 20 期の図書館協議会は 2 年間の任期中に 14 回の協議会を開催したこと、市内図書館施設等の見学会を実施したこと、また、各会の協議会では国立の図書館についての報告を聞き、その内容に関して協議を重ねてきたことが述べられています。

次に、「1. 図書館事業の現状と課題」の（1）資料収集と貸出閲覧事業の中では、中央図書館が館内レイアウト変更や図書の除籍を行い、利用環境の改善を図ったことにつきまして評価しつつも、次の 2 ペ

ージ目の上段にかけて記述がございますが、特に除籍については十分今後も検討するよう述べられています。また、図書館は積極的に資料を紹介し、図書購入費についても現在の水準を確保するようにと述べられています。

(2) 相互利用協定につきましては、現在の3市との協定から、さらに今後は多摩全域に範囲を広げていく可能性にも言及し、また、都内の図書館が連携して資料を保管する仕組みなど各機関と協力関係や連携体制を築いていくことが望まれています。

(3) 企画広報事業では、次の3ページ目にかけて、図書館のさまざまな取り組みを広報することが大切だとし、新たな試みとして、読書感想文の募集や図書館サービス向上アンケートを実施するなど、市民のニーズを把握し、図書館のPR活動に役立てることも必要だと述べられています。

(4) 児童サービス事業では、国立の図書館の重点事業となっております子どもの発達段階に合わせた各種事業を高く評価しながらも、図書館職員の専門性の向上とボランティア育成が必要不可欠であり、また、相互理解が重要だとしています。

1枚おめくりいただきまして、4ページ目の(5)ヤングアダルト事業では、中学生、高校生によるYAスタッフの活動について、今後さらに国立の地域の特性を生かし、学校教育や福祉等の各機関やNPO団体と協力するなど、幅広い体制が必要だと述べられています。

(6) しょうがいしゃサービス事業では、近年音訳サービスが進歩してきたことが挙げられ、次の5ページ目になりますが、時代の変化を先読みし、利用者の希望に沿ったきめ細かいサービスを続けることが大切だと述べられています。また、くにたち図書館が「しょうがいしゃサービス利用案内」を作成したこと、1階の書棚に「しょうがいしゃコーナー」を設置し、音訳案内や点字資料などを集めたこと、施設を訪問し、対面朗読サービスを開始したことなどを挙げ、次の6ページ目になりますが、これらのことを評価する一方で、バリアフリーに向けての課題はまだ残っていると述べています。

(7) ボランティア事業においては、図書館を支えているボランティアの意欲向上のために、研修や勉強会、交流会の実施が重要であると述べられ、高齢者向けの音読会などの提案も出されています。

(8) 地域資料サービスでは、地域資料に関するレファレンスサービスに、迅速、適切に応えるよう、レファレンスシート「くにたちしらべ」や国立に関する新聞記事の見出し等を図書館ホームページで検索できるようになったことが挙げられています。

次の7ページ目の「2. 図書館システムの更新」では、平成27年2月に図書館システムが更新され、図書館、公民館図書室、郷土文化館の資料検索の一元化など便利になった機能について述べられ、それを利用者が使いこなせるような働きかけや、情報にアクセスしやすい工夫を行うことが提言されています。

「3. 関係機関との連携」におきましては、まず、図書館と学校が連携し、児童の読書量や図書館に足を運ぶ回数をふやすために、学校図書館とくにたち図書館の図書システムに互換性を持たせることと、図書館の取り組みやイベント等を記載したお便りを配ることの2点が挙げられています。

また、8ページ目の「一橋大学との連携」では、地域の知的資源として一橋大学附属図書館の所蔵資料をより一層活用していくことを望む一方で、市民講座の共同企画なども提案しています。その他NHK学園を初めとする市内の教育機関やたましん地域文化財団等の資源の活用も期待されています。

8ページ目下段から9ページにかけての「4. くにたち中央図書館40周年記念事業」では、講演会や記念誌の発行が市民にとっても貴重な資料となり、また、職員にとっても過去を振り返り、図書館の将来について考えるよい機会になったことを記し、今後の図書館の進むべき道を探っていくことが期待されて

います。

「5. 国立駅東側高架下の市民利用施設について」では、行政窓口のほか予約図書の貸し出し、返却機能を備えていくこと以外にも、イベントや市民交流などの場として利用するなど活用を広げていく工夫をするよう述べられています。

「6. まとめにかえて」におきましては、平成 28 年度より実施しております図書館雑誌広告掲載事業について、次の 10 ページ目になりますが、今後広く周知し、提供者の増加を図るようにと求められています。

また、職員体制と管理運営形態について、市直営のメリットを生かした図書館運営をしていくためには、司書を計画的に配置し、研修の機会を保障することにより、後任を育て、切れ目のない体制づくりも重要であると述べられています。

下段の「おわりに」では、くにたち図書館をめぐり、急速に変貌していく状況に対応するべく、今まで築き上げてきた事柄を認識し、現状と照らし合わせていくことが大切であると、くにたち図書館の発展を願いながらという一言とともに報告と提言が結ばれています。

以上が主な内容となりますが、図書館としましては、その内容を今後の図書館運営に反映できますよう、職員一同、よりよい図書館づくりを進めていきたいと考えております。

報告は以上です。

○【**是松教育長**】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(4) 報告事項2) 市教委名義使用について

○【**是松教育長**】 それでは、よろしければ次に、報告事項2、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長。

○【**津田生涯学習課長**】 では、平成28年度10月分の教育委員会後援等名義使用についてです。

お手元の資料のとおり、承認2件でございます。

まず、くにたちのクリスマス企画委員会主催の「くにたちのクリスマスVOL. 18」です。地域の方々、特にひとり暮らしの高齢者の方々に心温まる時間を過ごしてもらうことを目的に、ピアノ、声楽、フルート、クラリネットなどによる演奏会を、平成28年12月23日14時より、くにたち市民芸術小ホールにおいて開催いたします。参加費は一般1,800円、シルバー・学生1,500円、小学生1,000円、ペア3,000円となっております。

2番目は、カジキタドリーム主催の「宝塚歌劇団OGと市民によるミュージカル・レビュー『Smile Festa～Viva街おこし』」です。宝塚歌劇団OGと募集した市民が街おこしを題材にした笑いと友情のミュージカルと歌、ダンスでつづるレビューショーを、くにたち市民芸術小ホールにおいて、平成29年1月28日16時半、1月29日12時半、16時より開催いたします。入場料は3,000円となっております。

以上2点につきまして、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、ご報告いたします。

○【**是松教育長**】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

それでは、ないようですので、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますでしょうか。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回は12月22日木曜日、午後2時から、こちらの会場、教育委員室を予定してございます。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は12月22日木曜日の午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、お疲れさまでございました。

午後2時47分開会